小田原市立総合医療センター　施設基準届出一覧（2）

特掲診療料

管理料等

□ｳｲﾙｽ疾患指導料の注2に規定する加算
□心臓ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ指導管理料の注5に規定する遠隔ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ加算
□糖尿病合併症管理料
□がん性疼痛緩和指導管理料
□がん患者指導管理料イ
□がん患者指導管理料ロ
□がん患者指導管理料ハ
□がん患者指導管理料ニ
□外来緩和ケア管理料
□糖尿病透析予防指導管理料
□小児運動器疾患指導管理料
□乳腺炎重症化予防ケア・指導料
□婦人科特定疾患治療管理料
□腎代替療法指導管理料
□二次性骨折予防継続管理料１・３
□下肢創傷処置管理料
□地域連携小児夜間・休日診療料２
（院内トリアージ実施体制加算）
□救急搬送医学管理料１
（救急外来緊急検査対応加算１）
（院内トリアージ実施体制加算）
□夜間休日救急搬送医学管理料１
（救急外来緊急検査対応加算１）
（院内トリアージ実施体制加算）
□外来放射線照射診療料
□外来腫瘍化学療法診療料１
（連携充実加算）
□外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
□心不全再入院予防継続管理料１
□遺伝性疾患療養指導料の注１から注３までに規定する施設基準
□遺伝性疾患療養指導管理料の注 5 に規定する施設基準
□療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
□開放型病院共同指導料
□がん治療連携計画策定料
□がん治療連携指導料
□外来排尿自立指導料
□ハイリスク妊産婦連携指導料１
□肝炎インターフェロン治療計画料
□薬剤管理指導料
□医療機器安全管理料１・２・歯科
□歯科治療時医療管理料
□口腔機能実地指導料
□救急患者連携搬送料１
□在宅持続陽圧呼吸療法陽圧呼吸療法指導管理料
（遠隔モニタリング加算）
（持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算）
□在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
（膠芽腫の場合）
□持続血糖測定器加算
（間歇注入ｼﾘﾝｼﾞﾎﾟﾝﾌﾟと連動する）

検査

□遺伝学的検査
□BRCA1/2 遺伝子検査
□がんゲノムプロファイリング検査
□先天性代謝異常症検査
□HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出
（簡易ジェノタイプ判定）
□検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅳ）
□遺伝カウンセリング加算
□遺伝性腫瘍カウンセリング加算
□時間内歩行試験及びｼｬﾄﾙｳｫｰｷﾝｸﾞﾃｽﾄ
□ヘッドアップティルト試験
□皮下連続グルコース測定
□神経学的検査
□補聴器適合検査
□小児食物アレルギー負荷検査
□内服・点滴誘発試験
□CT 透視下気管支鏡検査加算

画像診断

□画像診断管理加算１
□ﾎﾟｼﾞﾄﾛﾝ断層・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ断層複合撮影
□CT 撮影及び MRI 撮影
□冠動脈 CT 撮影加算
□心臓 MRI 撮影加算

投薬・注射

□抗悪性腫瘍剤処方管理加算
□外来化学療法加算１（連携充実加算）
□無菌製剤処理料
（投与時閉鎖式接続器具使用加算）

リハビリ

□心大血管疾患リハビリテーション料１
□脳血管疾患等リハビリテーション料１
□運動器リハビリテーション料１
□呼吸器リハビリテーション料１
□摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
□がん患者リハビリテーション料
□歯科口腔リハビリテーション料2

精神・処置

□認知療法・認知行動療法１
□人工腎臓
（慢性維持透析を行った場合１）
□導入期加算2及び腎代替療法実績加算
□ストーマ合併症加算
□手術用顕微鏡加算

手術等

□周術期栄養管理実施加算
□外科医療確保特別加算
□皮膚悪性腫瘍ｾﾝﾁﾈﾙﾘﾝﾊﾟ節生検加算
□緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
□脛骨遠位骨切り術
□椎間板内酵素注入療法
□緊急穿頭血腫除去術
□脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

小田原市立総合医療センター　施設基準届出一覧（3）

□緑内障手術〔緑内障手術〔流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術〕〕
□内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
□上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）及び下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科診療に係るものに限る。）
□乳腺悪性腫瘍手術（乳がんｾﾝﾁﾈﾙﾘﾝﾊﾟ節加算1又は乳がんｾﾝﾁﾈﾙﾘﾝﾊﾟ節加算2を算定する場合に限る）
□乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
□食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
□経皮的冠動脈形成術（特殊ｶﾃｰﾃﾙによるもの）
□経皮的中隔心筋焼灼術
□ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術（リードレスペースメーカーの場合）
□植込型除細動器移植術（経静脈ﾘｰﾄﾞを用いるもの、又は皮下植込型ﾘｰﾄﾞを用いるもの）植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
□両室ﾍﾟｰｼﾝｸﾞ機能付植込型除細動器移植術及び両室ﾍﾟｰｼﾝｸﾞ機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
□大動脈ﾊﾞﾙｰﾝﾊﾟﾝﾋﾟﾝｸﾞ法（IABP 法）
□腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
□腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る）
□腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）（亜区分切除、1区域切除（外側区域切除を除く）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）
□腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
□早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
□体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
□膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
□腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
□腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
□腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下仙骨膣固定術
□腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
□腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）
□腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
□胃瘻造設術
□輸血管理料２
□輸血適正使用加算
□人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
□胃瘻造設時嚥下機能評価加算
□歯根端切除手術の注3

麻酔

□吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1・2
□麻酔管理料Ⅰ・Ⅱ（周術期薬剤管理加算）

放射線治療

□放射線治療専任加算
□外来放射線治療加算
□高エネルギー放射線治療
□高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）
□強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
□強度変調放射線治療（IMRT）
□画像誘導放射線治療加算（IGRT）
□体外照射呼吸性移動対策加算
□定位放射線治療
□呼吸性移動対策加算

病理診断

□病理診断管理加算２
□悪性腫瘍病理組織標本加算
□口腔病理診断管理加算２

その他

□看護職員処遇改善評価料
□外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料（Ⅰ）の注５
□歯科外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料（Ⅰ）の注５
□入院ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料

【令和8年 11 月1日現在】